

福島第一原子力発電所

特定原子力施設に係る実施計画の 変更認可申請について

平成26年2月13日

東京電力株式会社



東京電力

実施計画の変更認可申請および主な変更の内容

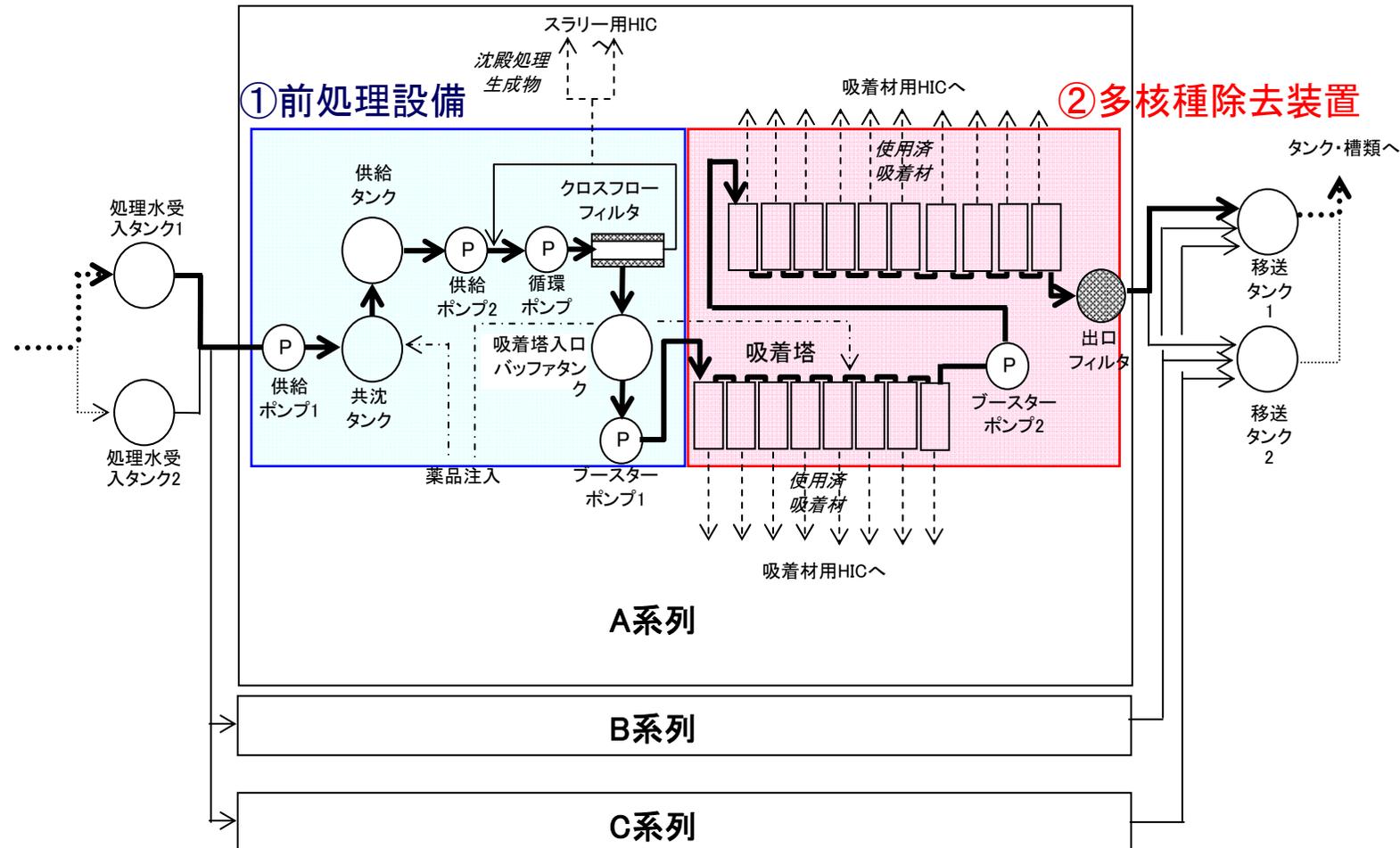
- 核原料物質，核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第64条の3第2項に基づき，「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画」の変更認可を原子力規制委員会に申請（2月12日）。
- 変更事由：
 - 多核種除去設備の増設
- 変更箇所：
 - Ⅱ章 2.16 放射性液体廃棄物処理施設及び関連施設
- 変更内容：
 - 汚染水浄化を早期に完了するため、増設多核種除去設備の設置予定。
 - 同施設の基本設計が纏まったことから実施計画を変更。
 - 変更箇所：Ⅱ章2.16 放射性液体廃棄物処理施設及び関連施設

(参考) 増設多核種除去設備の系統概略

■ 増設多核種除去設備は、前処理設備と多核種除去装置から構成される。

- ①前処理設備 : 炭酸塩沈殿処理による吸着阻害物質Ca, Mgの除去
- ②多核種除去装置 : 吸着材による核種の除去

既設の多核種除去設備にも採用されているプロセスであり、実績を有す



(参考) 増設多核種除去設備の設計の概要

項目		内容
処理容量		250m ³ × 3系統
処理 プロセス	前処理 (炭酸塩沈殿処理)	炭酸塩沈殿処理による吸着阻害物質Ca, Mgの除去
	多核種除去装置	吸着材による核種の除去
耐震クラス		Bクラス相当 (既設と同様)
設置位置		既設の多核種除去設備設置エリア東側

→増設多核種除去設備の処理プロセスは、既設の多核種除去設備の設計をベースとしており、実績を有する。